



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ イ ト オ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 大 峯 伊 索
(コード番号 7 4 4 5 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 木 本 勇
(TEL : 0 3 - 6 8 7 6 - 1 1 1 0)

経営指導料に関する契約締結のお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、親会社である株式会社 W&D インベストメントデザイン（以下「W&DiD」という。）との経営指導料の支払いに関する契約を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 事実の概要

当社は、2024 年 10 月 8 日に発表した当事業年度を初年度とする中期経営計画及び事業再生計画に基づき、持続的成長に向けた事業基盤の確立を目的とした聖域なきコスト構造改革に取り組んでおります。コスト構造改革の主な内容は以下のとおりです。

- ①不採算店舗の大規模な退店による収益性の向上。
- ②本部組織のスリム化と店舗人員最適化による人件費の削減。
- ③本部拠点の集約による賃借料及びその他の販売費及び一般管理費の削減。
- ④PB 企画力の向上と生産背景見直しによる仕入原価率の低減。
- ⑤滞留在庫及び回転率の低い継続在庫の大幅圧縮による在庫水準の適正化。

このような状況において、資金面では、財務基盤の安定化のため 2025 年 2 月 25 日にお知らせしたとおり、10 億円の借入を実行し、運転資金の確保に至りました。一方で、当該事業再生計画をより確実にかつ迅速に推進するため、W&DiD による事業面での経営支援を継続的に受けるため、W&DiD と協議・交渉の結果、本契約締結を実施することといたしました。なお、当社は従前より W&DiD の経営指導を受けておりましたが、W&DiD が請求する経営指導料の対価及び算定基準の妥当性及び適正性につき慎重な検討を重ねた結果、内容の決定に時間を要したものであります。

以下は、事業面での経営指導の一例となります。各項目において、ワールドグループが有するファッション産業の特性に合わせた再生ノウハウを生かして、事業計画の履行・構造改革の各施策の実行に関する助言その他経営に関する指導、助言を受ける内容となります。

i) 新規システムの導入

DX による業務効率化、競争優位性の向上を目的に、ワールドグループで活用している基幹システム等を導入いたします。当該システムは、MD、店舗、在庫コントロール、

計画、管理会計、財務会計等に係るシステムを指しておりますが、これにより、当該システムの保守費用等について年間 40%の削減を図ります。また、コスト低減だけでなく、運用管理、システム利用による価値改善ノウハウの提供も受け、意思決定の質・スピード向上を図ります。

ii) 商品供給背景の変更

収益性改善を目的に、ワールドグループの生産背景と同等の経済条件等にて見直しをすべく、新たな取引先をアサイン頂き、かつ既存取引先とも協力し、PB 企画の精度向上に加えて原価率の低減を図ります。

iii) EC 売上拡大及び利益改善

ワールドグループによる支援を開始します。ワールドグループのオンラインストアへの参加や当社公式サイトの方策及び WEB 広告関連の指導を受けることにより、売上拡大とともに EC チームの生産性向上により費用削減を図ります。

iv) 在庫消化販路

滞留在庫の換金を目的に、ワールド催事（ファミリーセール、アトリエセール）に出店を開始します。また、その他ワールドグループの販売販路を活かし、在庫換金のスピード向上を図ります。

v) コスト削減

保険、社宅費用等、ワールドグループ同等の条件にて各経費の年間費用の削減を図ります。

2. 本契約の内容

- ア 契約先 株式会社 W&D インベストメントデザイン
イ 対象期間 2025 年 2 月 1 日から 2026 年 1 月 31 日
ウ 対価 総額 96,000,000 円（月額 8,000,000 円）（税別）
エ 支払時期 上記対象期間の毎月翌月末日

※但し、2 月～4 月分に関しては 5 月分と合算して 6 月末日に支払う。

3. 支配株主との取引に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、W&DiD が当社の親会社であり支配株主に当たることから、当社にとって支配株主との取引等に該当します。当社が年 2025 年 2 月 21 日に公表したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「親会社である W&DiD との取引条件の決定については、一般取引条件の決定と同様に、市場相場に基づいた交渉の上、合理的な判断に基づき決定しております。また当該取引にあたっては、法令、社内規定に基づき、取引条件が一般的な取引と同等であること等を確認の上、実施の可否を決定し、取引内容及び取引条件が関連当事者ではない者との取引と同様であることが明白であり、かつ、重要でないものを除く取引については取締役会による承認を要することとしてお

り、少数株主の利益を害することがないように努めております。」と定めております。

この点、当社は、本取引について、W&DiD からの経営の独立性の確保に努めており、さらに下記（２）、および（３）に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本取引に係る決定を行っております。

このような対応の結果、本取引は当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本取引の公正性を担保するための措置として、従来の契約先との同条件でのコスト比較、および費用対効果を勘案し、また一般的な取引条件等を参考に、既存契約と比べ妥当な条件であることを確認の上で W&DiD との本取引に関する条件等を決定しております。また、下記（３）に記載のとおり、当社および関係取引先から独立した社外取締役・監査役より本取引に関する意見を 2025 年 5 月 14 日に取得しております。本取引を行うことの決定は、交渉過程のなかで、独立性を有する社外役員の意見も踏まえて交渉を重ねた結果であり、加えて、当社取締役廣橋清司氏は、支配株主である W&DiD の代表取締役を兼務しているため、当社は、廣橋氏を特別利害関係人として、本取締役会における本契約を締結することについての審議及び決議並びに当該決議に関する当社における事前検討に参加させないことで、利益相反を回避しております。

(3) 当該取引等が少数株主によって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

2025 年 5 月 14 日、支配株主と利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役 1 名（中澤歩氏）、社外監査役 2 名（上田千秋氏、山下理夫氏）より、以下の理由から本取引を行うことの決定は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の意見を頂戴しております。

その理由として、①2024 年 10 月 8 日付「株式会社 W&D インベストメントデザインによる、当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明、有限会社藤原興産を割当予定先とする第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主及び支配株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の現況は極めて厳しく、当社の再生を果たすためには、親会社となった W&DiD と密に連携し、構造改革を断行することが必要不可欠であり、W&DiD から一般的な親会社による子会社管理を超えた再生実現のための経営支援を受ける必要性は極めて高いこと、②現に、当社は 2025 年 4 月 9 日の 2025 年 8 月期第 2 四半期（中間期）決算短信等の通り、上期に事業計画を上回る業績を上げており、これは W&DiD の経営支援が奏功した結果とも言え、再生局面においては今後も経営支援を受ける必要性が非常に高いこと、③経営指導料については、2024 年 10 月 8 日に開示した事業計画において見込んでいた数値範囲内で

あり、外部取引価格よりも低額に設定されていると認められ、加えて本経営支援の内容が単なるコンサルティングサービスに留まらず、ファッション業界の特性を踏まえた再生達成のための経営指導や事業面の経営支援を含んでおり、経営指導料の負担よりもはるかに大きい業績改善効果が得られることを鑑みて取引条件も相当と言えることから、当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えられ、その他に、かかる判断に抵触する特段の事情は認められない旨の意見を頂戴しております。

4. 業績に与える影響

当社の業績に与える影響につきましては、現在公表している「2025 年 8 月期第 2 四半期（中間期）決算短信」に記載の通期業績予想に織り込んでおります。